

高島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

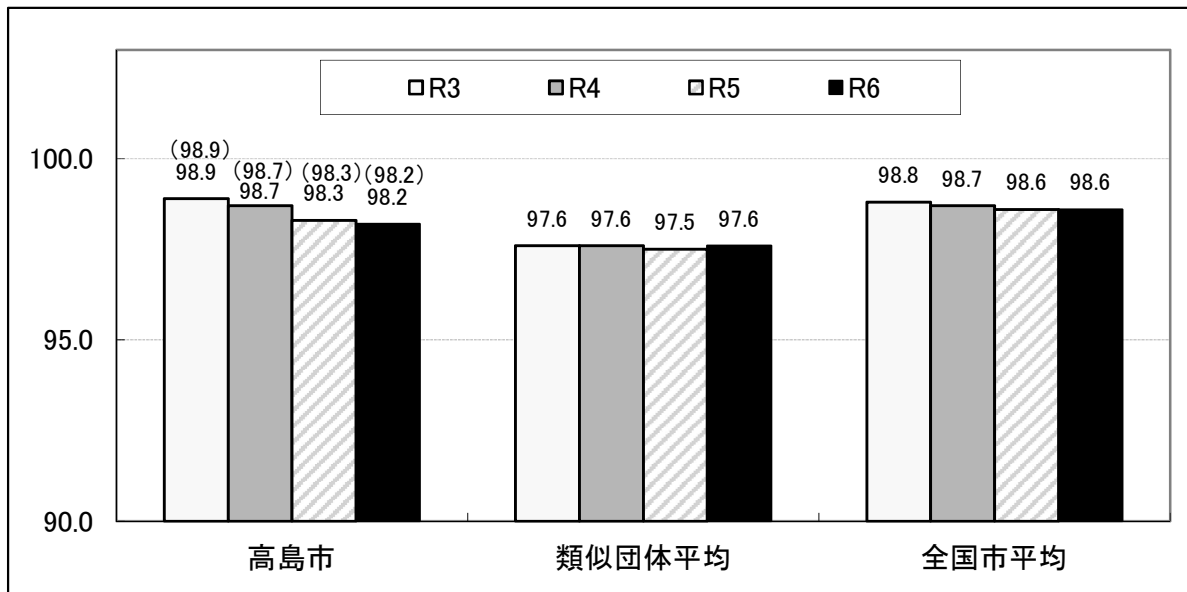
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 人件費率 令和4年度
令和5年度	人 45,783	千円 32,168,613	千円 555,490	千円 5,380,085	% 16.7	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 543	千円 1,969,140	千円 359,939	千円 791,834	千円 3,120,913	千円 5,748	千円 5,810

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 注 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数で、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

—

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施] ・ ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国(俸給表水準を平均2%引き下げ)に準じて見直しを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当は平成27年4月1日から、単身赴任手当については平成28年4月1日から、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
高島市	43.1 歳	325,100 円	381,521 円	361,800 円
滋賀県	41.7 歳	316,992 円	415,375 円	360,809 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
高島市	54.1 歳	13 人	283,200 円	312,531 円	289,546 円	-	- 歳	- 円
内清掃 作業員	53.4 歳	8 人	277,200 円	317,575 円	285,075 円	廃棄物処理 業従業員	47.7 歳	314,900 円
内給食 調理員	54.4 歳	2 人	314,100 円	323,700 円	320,600 円	飲食物調理 従事者	43.7 歳	285,400 円
内運転手	53.7 歳	1 人	- 円	- 円	- 円	乗用自動車 運転者	60.3 歳	212,600 円
滋賀県	53.0 歳	80 人	307,285 円	351,528 円	334,829 円	-	- 歳	- 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	- 歳	- 円
類似団体	51.9 歳	12 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	-	- 歳	- 円

区分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
高島市	-	5,118,572 円	- 円	-
内清掃 作業員	1.01	5,177,000 円	4,376,300 円	1.18
内給食 調理員	1.13	5,289,600 円	3,796,900 円	1.39
内 運転手	-	- 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。

（令和３年～令和５年の３か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（２） 職員の初任給の状況 （令和6年4月1日現在）

区分		高島市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	205,264 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	173,318 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	166,320 円	- 円
	中学卒	147,100 円	153,339 円	- 円

（３） 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 （令和6年4月1日現在）

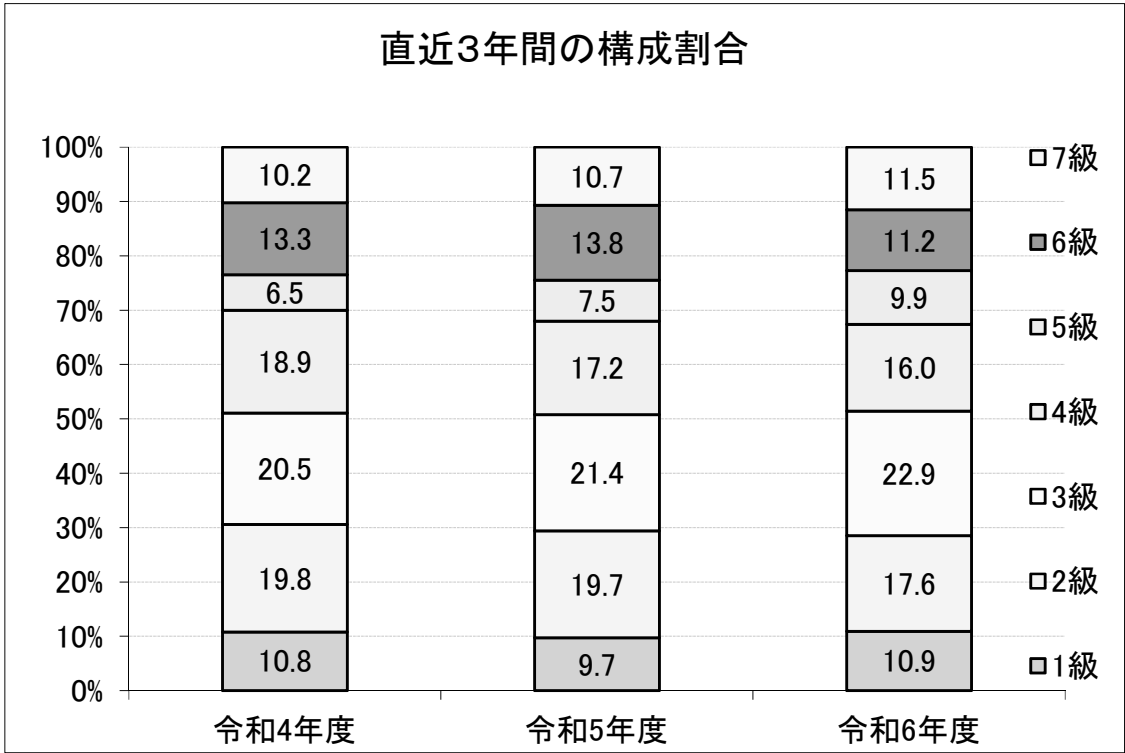
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,200 円	353,900 円	387,200 円	407,800 円
	高校卒	264,300 円	322,400 円	353,600 円	387,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	274,800 円	292,300 円	303,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	306,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・次長	36 人	11.5 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長	35 人	11.2 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長・主監	31 人	9.9 %	295,400 円	394,000 円
4 級	参事	50 人	16.0 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主任	71 人	22.9 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主査	55 人	17.6 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事	34 人	10.9 %	162,100 円	249,400 円
合計	-	312 人	100.0 %	-	-

注 1 高島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

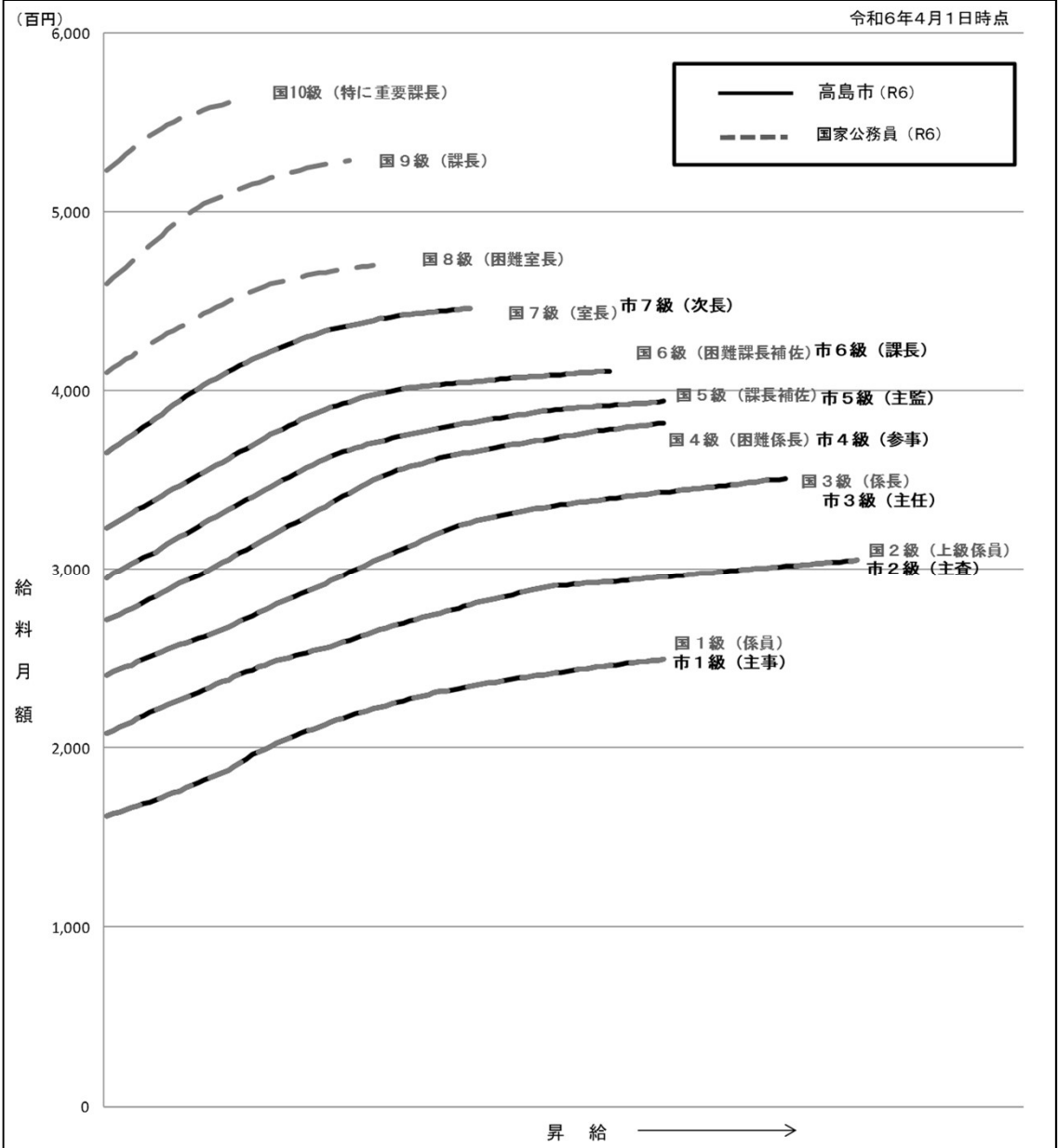


等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事級の職務	34	10.9	主事	34	34	28.5	係員級
				計	34			
2級	主査級の職務	55	17.6	主査	55	55		
				計	55			
3級	主任級の職務	71	22.9	主任	71	71	22.9	係長級
				計	71			
4級	参事級の職務	50	16.0	参事	50	50	16.0	補課佐級長
				計	50			
5級	(1) 課長級の職務 (2) 主監級の職務	31	9.9	室長	3	66	21.1	課長級
				主監	26			
				課長	2			
6級	困難な業務を行う課長級の職務	35	11.2	計	31			
				課長	23			
				所長	3			
				園長	7			
				館長	1			
				局次長	1			
7級	(1) 部長級の職務 (2) 次長級の職務	36	11.5	計	35	36	11.5	部長級・次長級
				部長	11			
				会計管理者	1			
				事務局長(部長)	1			
				事務局長(次長)	2			
				次長	16			
				支所長	5			
合計		312	100.0					

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職給料表）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高島市		滋賀県		国	
1人当たり 平均支給額 (令和5年度) 1,492 千円		1人当たり 平均支給額 (令和5年度) 1,727 千円		1人当たり 平均支給額 (令和5年度) - 千円	
(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%, 25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

区 分	高島市		国	
(支給率)	自己都合	定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	-		定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人当たり平均支給額	1,750 千円	17,503 千円	- 千円	- 千円

注 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 普通会計決算)			0 千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度 決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
-	-	-	-

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 普通会計決算)			6,677 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度 決算)			54,285 円	
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (令和5年度 決算)			22.7 %	
手当の種類			7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅死亡人処置手当	右の業務に従事した職員	行旅死亡人の処置	1件	1,000円
動物死体処理手当	右の業務に従事した職員	有害鳥獣等の死体処理	1件	300円
防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	感染症に対する緊急的な措置・作業	1日	1,500円
保育士等処遇改善手当	右の業務に従事した職員	保育所、認定こども園で勤務する保育士資格、幼稚園教諭免許の所有者	月額	9,000円
消防出動手当	右の業務に従事した職員	火災その他の災害の防御業務、救助業務または救急業務	1件	200円～300円
救急救命士手当	右の業務に従事した職員	救急救命士が救急救命措置に従事	1件	500円
機関員手当	右の業務に従事した職員	消防吏員が災害出動した場合	1件	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度 普通会計決算)	81,572 千円
職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度 普通会計決算)	245 千円
支給実績 (令和4年度 普通会計決算)	81,238 千円
職員1人あたり平均支給年額 (令和4年度 普通会計決算)	247 千円

注 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く)です。

(6) その他の手当

(令和6年4月1日現在)

内 容 お よ び 支 給 単 価			国の 制度 との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給実績 令和5年度 普通会計決算	支給職員1人当 たり平均支給年額 令和5年度 普通会計	
扶養 手当	配 偶 者	6,500 円	同	-	68,058 千円	269,004 円	
	子（配偶者有）	10,000 円					
	子（配偶者無）	10,000 円					
	父母等（配偶者有）	6,500 円					
	父母等（配偶者無）	6,500 円					
	特 定 期 間 の 加 算	5,000 円					
住居 手当	職員の居住する借家・借間		同	-	22,150 千円	251,705 円	
	家賃27,000円以下	家賃額－16,000円					
	家賃27,000円を超え 61,000円未満	(家賃額－27,000円) × 1/2 + 11,000円					
	家賃61,000円以上	28,000円					
調整 手当	初任給 専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の困難と認められる職員の初任給についてその水準を調整するための手当	月額2,500円～ 414,800円	同	-	0 千円	0 円	
通勤 手当	交通機関		同	-	38,129 千円	85,491 円	
	通勤のために交通機関等の利用を常例とし、運賃等の負担を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	運賃等相当額が 55,000円以下については運賃等相当額					
	自動車等の使用者						
	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	～ 5km					2,000 円
		5km ～ 10km					4,200 円
		10km ～ 15km					7,100 円
		15km ～ 20km					10,000 円
		20km ～ 25km					12,900 円
		25km ～ 30km					15,800 円
		30km ～ 35km					18,700 円
		35km ～ 40km					21,600 円
		40km ～ 45km					24,400 円
		45km ～ 50km					26,200 円
		50km ～ 55km					28,000 円
		55km ～ 60km					29,800 円
		60km ～					31,600 円

内 容 お よ び 支 給 単 価				国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 令和5年度 普通会計決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 令和5年度 普通会計	
単身赴任手当	官署を異にする異動又は官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	定 額		30,000 円	同	-	360 千円	0 円
		加 算 額	100km～ 300km	8,000 円				
			300km～ 500km	16,000 円				
			500km～ 700km	24,000 円				
			700km～ 900km	32,000 円				
			900km～1,100km	40,000 円				
			1,100km～1,300km	46,000 円				
			1,300km～1,500km	52,000 円				
			1,500km～2,000km	58,000 円				
			2,000km～2,500km	64,000 円				
			2,500km～	70,000 円				
宿日直手当	一般の宿日直		4,400 円	同	—	1,624 千円	70,609 円	
	研修施設等における当直		6,100 円					
	訪問看護ステーションにおける当直		2,200 円					
	常 直		22,000 円					
管理職手当	部 長		78,300 円	—	—	108,780 千円	538,515 円	
	次 長		65,100 円					
	課 長		50,500 円					
	主 監		39,600 円					
	参 事		30,200 円					
特管 手別理 当勤職 務員	部長・次長・課長	週休日等	6,000 円	—	—	651 千円	3,223 円	
		平日0～5時	3,000 円					
	主監・参事	週休日等	4,000 円					
		平日0～5時	2,000 円					
務休 手日 当勤	正規の勤務時間として休日・年末年始に勤務を命ぜられた職員に支給		勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同	—	23,721 千円	416,158 円	
務夜 手間 当勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給		勤務1時間当たりの給与額 ×25/100	同	—	8,217 千円	139,271 円	

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 副 市 長	議 副 議 長	750,000 円 585,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
				980,000 円 794,000 円	382,500 円 560,000 円
報 酬	議 副 議 長	員 長	400,000 円	557,000 円	327,000 円
			340,000 円	493,000 円	279,000 円
			310,000 円	450,000 円	259,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	議 副 議 長	(令和5年度 支給割合) 3.40 月分		
	議 副 議 長	員 長	(令和5年度 支給割合) 3.40 月分		
手 退 当 職	市 副 市 長	議 副 議 長	算定方式	1期の手当額	支給時期
			退職時の報酬月額×支給率 (0.43) ×勤続月数 退職時の報酬月額×支給率 (0.26) ×勤続月数	15,480,000 円 7,300,800 円	任期毎

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

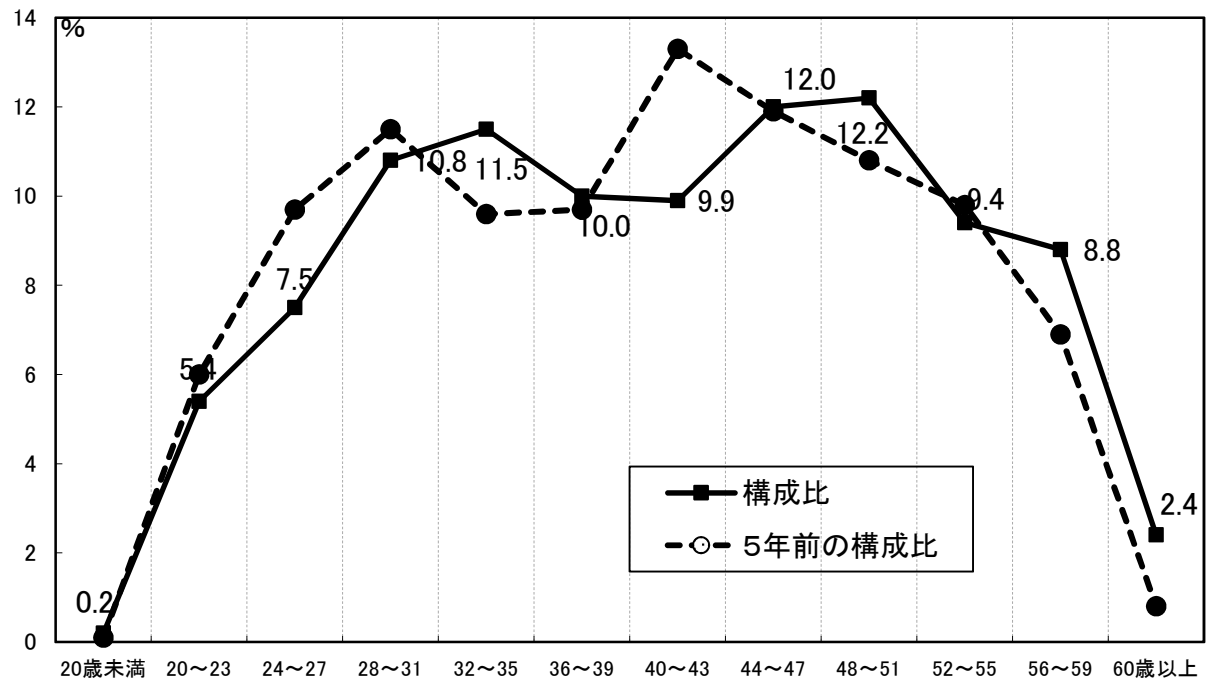
分 区			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	人員配置の見直し、勤務条件改善など
		総 務	115	114	△ 1	
		税 務	19	19	0	
		民 生	133	130	△ 3	
		衛 生	40	42	2	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	29	30	1	
		商 工	13	13	0	
		土 木	30	28	△ 2	
	計		383	380	△ 3	人口1万当たり職員数 83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 69.85 人
教育部門		54	60	6	人員配置の見直し、勤務条件改善など	
消防部門		102	103	1		
小 計		539	543	4	人口1万当たり職員数 118.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 89.76 人	
公営企業等会計部門	病 院	268	281	13	人員配置の見直し、勤務条件改善など	
	水 道	9	9	0		
	下水道	7	5	△ 2		
	その他	61	55	△ 6		
	小 計	345	350	5		
合 計		884 [1,071]	893 [1,071]	9 [0]	人口1万当たり職員数 195.05 人	

注1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 その他は国民健康保険・介護保険・介護老人保健施設に従事する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	48人	67人	96人	103人	89人	88人	107人	109人	84人	79人	21人	893人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	389人	379人	383人	385人	383人	380人	-9人	-2.31%
教育	72人	69人	57人	54人	54人	60人	-12人	-16.67%
消防	106人	104人	105人	103人	102人	103人	-3人	-2.83%
普通会計計	567人	552人	545人	542人	539人	543人	-24人	-4.23%
公営企業等会計計	363人	358人	349人	340人	345人	350人	-13人	-3.58%
総合計	930人	910人	894人	882人	884人	893人	-37人	-3.98%

注 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 974,982	千円 131,463	千円 58,597	% 6.0	% 6.4

注 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,217 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 8	千円 30,088	千円 5,286	千円 11,342	千円 46,716	千円 5,840	千円 6,923

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	51.7 歳	446,896 円	486,625 円
市町村平均	41.5 歳	302,201 円	478,961 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢は会計年度任用職員を含んでいる。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		高島市（普通会計）	
1人当たり 平均支給額 (令和5年度)		1人当たり 平均支給額 (令和5年度)	
1,418 千円		1,458 千円	
(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

注 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

区 分	水道事業		高島市	
(支給率)	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	-		-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1,750 千円	17,503 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 水道事業会計決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外手当

支給実績 (令和5年度 水道事業会計決算)	2,856 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)	476 千円
支給実績 (令和4年度 水道事業会計決算)	3,208 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度 決算)	458 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く) です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 2,372,081	千円 8,577	千円 47,359	% 2.0	% 2.0

注 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,453 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 7	千円 28,344	千円 -39,562	千円 11,218	千円 0	千円 0	千円 6,023

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	42.6 歳	347,548 円	0 円
市町村平均	41.5 歳	302,201 円	478,961 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		高島市（普通会計）	
1人当たり 平均支給額 (令和5年度)	1,603 千円	1人当たり 平均支給額 (令和5年度)	1,458 千円
(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

注 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

区 分	下水道事業		高島市	
(支給率)	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	-		-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1,750 千円	17,503 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 下水道事業会計決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外手当

支給実績 (令和5年度 下水道事業会計決算)	2,402 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)	801 千円
支給実績 (令和4年度 下水道事業会計決算)	2,280 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度 決算)	570 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く) です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度 の総費用 に占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 5,734,795	千円 △ 189,712	千円 2,926,073	% 51.0	% 51.5

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 266	千円 997,061	千円 562,269	千円 401,813	千円 1,961,143	千円 7,373	千円 7,251

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	43.2 歳	474,322 円	614,393 円
市町村平均	41.5 歳	302,201 円	478,961 円
団体平均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円

注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢は会計年度任用職員を含んでいる。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		高島市(普通会計)	
1人当たり 平均支給額	(令和5年度)	1人当たり 平均支給額	(令和5年度)
1,511 千円		1,458 千円	
(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

区 分	病院事業		高島市	
(支給率)	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	-		-	
1人当たり平均支給額	634 千円	17,616 千円	1,750 千円	17,503 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度 病院事業会計決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度 決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度 病院事業会計決算）			268,791 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和5年度 決算）			705,488 円	
職員全体に占める手当支給対象職員の割合（令和5年度 決算）			89.0 %	
手当の種類			10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医業手当	医師（病院長）	病院業務	月額	600,000円～900,000円
	医師（副院長）	病院業務	月額	400,000円～700,000円
	医師（科長）	病院業務	月額	320,000円～620,000円
	医師（部長）	病院業務	月額	260,000円～560,000円
	医師（医長）	病院業務	月額	240,000円～540,000円
	医師（副医長）	病院業務	月額	150,000円～450,000円
	医師（医師）	病院業務	月額	100,000円～400,000円
	医師（朽木診療所長）	診療所業務	月額	500,000円
	医師	新たな入院患者の主治医としての業務	1人	1,000円
	医師	他の医療機関に患者を紹介する業務	1人	500円
	産婦人科医師	病院業務	月額	100,000円
	産婦人科医師	分娩業務	1件	10,000円
	医師	へき地医療	1日	10,000円
	右の業務に従事した職員	公衆衛生活動等の院外における診療等	1回	3,000円～10,000円
	医師	臨床研修医の指導	月額	20,000円
	医師	週休日等の救急医療（日当直）	1回	30,000円
	医師	勤務時間外の緊急手術	1回	6,000円～36,000円
	医師	勤務時間外の緊急処置	1回	1,000円
	医師	他科が行う手術の補助	1回	5,000円

夜間看護等手当	右の業務に従事した職員	深夜における勤務	1回	3,290円～8,440円
死体処理作業手当	助産師、看護師、准看護師	患者の死体処理	1件	1,000円～2,000円
放射線取扱手当	右の業務に従事した職員	X線その他の放射線を人体に照射する作業およびその補助作業	日額	300円
緊急呼出手当	右の業務に従事した管理職員	平日勤務時間外において救急患者等に対応するため、緊急呼出を受けて行った業務	1回	4,000円～6,000円
緊急訪問看護手当	右の業務に従事した管理職員	平日勤務時間外において救急患者等に対応するため、緊急呼出を受けて行った業務	1回	2,800円
認定看護師等資格手当	右の業務に従事した管理職員	日本看護協会が認定する認定・専門看護師として従事	月額	5,000円
年末年始勤務手当	右の業務に従事した職員	年末年始における特定勤務	1回	5,000円～10,000円
感染症対応等業務従事手当	右の業務に従事した職員	特定新型インフルエンザ等患者の看護等の業務	日額	1,500円
看護師等処遇改善手当	助産師、看護師、准看護師	病院における看護業務	月額	12,000円
看護補助者処遇改善手当	看護補助者	病院における看護補助業務	月額	6,000円
災害派遣医療チーム手当	右の業務に従事した職員	災害派遣業務	日額	5,000円～10,000円

オ 時間外手当

支給実績（令和5年度 病院事業会計決算）	149,055 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度 決算）	710 千円
支給実績（令和4年度 病院事業会計決算）	153,117 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度 決算）	736 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く）です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(4) 介護老人保健施設事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 494,627	千円 △ 24,329	千円 302,529	% 61.2	% 59.8

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5 年度	人 36	千円 120,331	千円 31,770	千円 47,873	千円 199,974	千円 5,555	千円 5,205

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
介護老人 保健施設 事業	50.7 歳	378,329 円	462,903 円
市町村平均	41.5 歳	302,201 円	478,961 円
団体平均	51.0 歳	286,833 円	442,398 円

注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢は会計年度任用職員を含んでいる。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

介護老人保健事業		高島市（普通会計）	
1人当たり 平均支給額	(令和5年度)	1人当たり 平均支給額	(令和5年度)
1,330 千円		1,458 千円	
(令和5年度 支給割合)		(令和5年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分	2.45 (1.375) 月分	2.05 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

区 分	介護老人保健事業		高島市	
(支給率)	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	-		-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1,750 千円	17,503 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 介護老人保健事業会計決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度 介護老人保健事業会計決算)	16,262 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度 決算)	275,627 円		
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (令和5年度 決算)	96.7 %		
手当の種類	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医業手当	医師(施設長)	施設長業務	月額 100,000円~700,000円
夜間看護等手当	右の業務に従事した職員	深夜における勤務	1回 3,290円~8,440円
死体処理事業手当	介護士、看護師、准看護師	患者の死体処理	1件 1,000円
年末年始勤務手当	右の業務に従事した職員	年末年始における特定勤務	1回 5,000円~10,000円
介護職手当	介護士	介護業務	月額 10,000円
介護士等処遇改善手当	介護士	介護業務	月額 15,000円

オ 時間外手当

支給実績 (令和5年度 介護老人保健事業会計決算)	5,859 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 決算)	202 千円
支給実績 (令和4年度 介護老人保健事業会計決算)	6,162 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度 決算)	212 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く)です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ